

令和 4 年 6 月 16 日現在

機関番号：12102
 研究種目：基盤研究(B)（一般）
 研究期間：2017～2019
 課題番号：17H03371
 研究課題名（和文）文化と景観およびその保護手法の研究 - 農業景観・里地里山景観の保全管理の課題

研究課題名（英文）Research on Culture and Landscapes and their Safeguarding - Survey on Agricultural / Satoyama Landscapes

研究代表者
 稲葉 信子（INABA, Nobuko）
 筑波大学・芸術系・名誉教授

研究者番号：20356273
 交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 8,900,000円

研究成果の概要（和文）：文化と自然を統合して総合的に扱う遺産の概念であることからその施策の充実が期待されている文化的景観について、その中でも人が育ててきた農地とその周辺の景観（農業景観）を取りあげて、特に保全管理の問題に焦点をあてて研究を行った。農業に関わる文化的景観のうち、ユネスコ世界遺産あるいはMAB計画エリア、国連食糧農業機関GIAHその他、国際機関による遺産制度の認定を受けている景観を取りあげて、農業遺産としての把握のされ方、価値づけやゾーニングの手法、適用される制度や関係する行政機関の範囲、農業政策あるいは農業市場の影響を調査し、農業に関わる文化的景観の現状を分析し、その実態を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

農業に関わる文化的景観には、伝統的な土地の管理から農業信仰に関わる行事まで、有形と無形の遺産的価値の統合、文化と自然の保全手法の統合、生物多様性戦略への貢献など、持続可能な地域社会づくりに向けての、遺産の統合的把握のための主要な要素が凝縮されていると同時に、保全の主たる対象である農地、二次林、草原そのものが地域の生業の維持ともかかわるところから、地域の総合的な政策と保全との関係をどのように築いていくかを考える上で、具体的な課題が抽出可能な研究領域である。本研究成果は、農業遺産保護分野における現在の政策課題の有効性の検証、今後のあり方を探るための指針の構築に貢献する意義を有している。

研究成果の概要（英文）：The Cultural Landscape, as it is a heritage concept which deals with culture and nature in an integrated manner contributing to the sustainability of our society, is an area for which policies and programs are to be developed for its protection. Among such Cultural Landscapes, agricultural lands and their landscapes are selected as the targets of the research. Selecting agricultural landscapes from those protected as UNESCO World Heritage sites, FAO GIAHS sites and other internationally recognized sites, surveys and analyses on the various points such as methods of value assessment and zoning, the range of administrative systems employed for their protection, the influences of higher agricultural policies and business, were conducted aiming at identifying issues for further consideration.

研究分野：工学

キーワード：文化的景観 農業遺産 世界遺産 持続可能な開発 保護・保全 里山

1. 研究開始当初の背景

文化的景観 (cultural landscape) の概念は、1992 年の第 16 回世界遺産委員会において、それまでの建築や遺跡といった物質中心の保護制度から、農耕、林業、遊牧、漁業など自然の生活利用、信仰や芸術に関わって人に認知されてきた自然、口承で語り継がれてきた文化など、世界の多様な文化表現を取り巻く自然とともに保護するために、世界遺産条約に導入された。単体のモニュメンタルな建築や遺跡の保存から始まった文化遺産の保存は、これまでも都市など人が生活する広域の場の保護へと遺産概念の裾野の拡大を続けてきたが、文化的景観の導入により、無形の価値、自然保護をも取り込んで新たな展開の時代を迎えることとなった。

世界遺産条約に導入されたことで国際的認知を得て、文化的景観は各国の政策にも大きな影響を与えることとなった。アフリカの少数民族や、北米・太平洋地域の先住民族の景観、中近東や中央アジアの伝統的な信仰景観など、世界遺産登録数は確実に増えて、これら非ヨーロッパ圏の国々のアイデンティティの向上、文化の多様性の認識の向上に確実に貢献してきた。

特に農業景観については、それぞれの文化圏を代表する生業との関係が深いところから、欧州ではぶどう畑、アジアでは棚田、また中南米のコーヒーやテキーラ農園の農業景観など、先進国が開発途上国を問わず、世界各地で農業景観の世界遺産登録が確実に増えている。

また文化的景観に代表される文化と自然の連携は、自然遺産の側でも重要な領域と認知されており、2016 年 9 月に米国で開催された IUCN (国際自然保護連合) の世界自然保護会議では、自然と文化の連携についての IUCN と ICOMSO (国際記念物遺跡会議) の共同セッションが、農業景観を含めて様々な主題のもとに実施され、従来にない規模で文化遺産と自然遺産の専門家が同席して意見交換する機会が国際的な関心の高さが証明されている。

さらに伝統的な農業の維持を前提とする農業景観は持続可能な社会と土地利用の関係の育成にも貢献するところから、国連食糧農業機関 (FAO) では、2002 年から日本で世界農業遺産の呼称で知られる GIAHS (世界的に重要な農業遺産) の認定プロジェクトを開始し、その成功から現在ではこれを同機関の常設事業として国際的に展開している。またユネスコの MAB (人間と生物圏) 計画や、日本政府が海外で進める SATOYAMA イニシアティブ事業なども、持続可能性獲得のための人の居住と伝統的な生業の関係に着目する国際事業であり、日本では特に前者の事業はユネスコエコパークの名称のもとに、世界農業遺産とともに、地域振興にも資する国際ブランドとして各地で認定を目指す運動が進んでいる。

しかしながら、農業そのものの維持施策にもかかる総合的な計画を必要とするこうした農業景観の保全管理については、従来の文化遺産及び自然遺産の保全管理の枠組みを超える領域を包含し、特に各国の農業政策、農業ビジネスの影響についてはその実態が把握できていないのが現状である。例えば、フィリピン・コルディリエーラの棚田では、人口流出や耕作放棄などの問題は解決されておらず、またコロンビアのコーヒー園は、コーヒーの価格に関する国際市場の影響を大きく受けている。

2. 研究の目的

本研究は、以上を踏まえて、文化と自然を統合して総合的に扱う遺産の概念であることからその施策の充実が期待されている文化的景観について、その中でも人が育ててきた農地とその周辺の景観 (農業景観) を取りあげて、特に保全管理の問題に焦点をあてて研究を行うものである。

農業景観は、例えば日本では里地里山などの呼称で省庁を横断して地域振興のための施策が進んでいるように、より上位の地域政策、また産業として市場の影響を大きく受けるところから、その保護は広くこれら上位の政策のあり方との関係で考える必要がある。本研究は、この種の景観の世界の主要な事例を取り上げてその保護の国際的な状況を把握し、課題を抽出することにより、それを踏まえた有効な保全管理のための方向性を提示し、国際的指針の作成に貢献することを目的としている。

3. 研究の方法

本研究は、農業景観の保全について、ユネスコ、国連食糧農業機関 (FAO)、IUCN や ICOMOS など国際機関、あるいは欧州連合 (EU) や欧州評議会 (Council of Europe) など主要な地域共同体や各国政府が当該領域において行っている総合的な地域保全施策の制度調査を行い、相互の連携あるいは競合の有無などの実態を明らかにするとともに、地域、タイプ別に代表的な農業景観を選んで、先進国においては農業振興政策や土地保全政策との関係、開発途上国あるいは少数民族の居住域においては農業の国際市場などとの関係において、主として制度面からみた状況について関係行政団体、保全管理団体等における調査を行い、農業に関わる文化的景観の保護の現状を把握し、遺産保護の側からみた保全管理の課題を抽出する。

4. 研究成果

(1) 平成 29 年度の研究成果

国際機関による農業景観の保全にかかる施策の調査：ユネスコの世界遺産条約や MAB 計画、ICCROM の自然と文化の連携に関する各種プログラム、FAO (国連食糧農業機関) が行う GIAHS プログラムなど、農業景観・里地里山景観の保全に関連する施策についてインタビューや文献調査による情報収集を行った。これら地域を定めずに事業を行っている国際機関について、制度の目的、選定すなわち価値づけの方法、支援施策の有無や程度とその内容、国際機関相互の連携の有無、あるいは競合の問題点などについて調査を行った。

欧州の主要国の施策及び主要な農業景観の保全管理の状況調査：上記国際機関の施策調査に並行して、農業景観・里地里山景観の保全について注目される施策を展開しているフランスおよびイタリアの施策及び事例(シャンパーニュ地方他)について調査を実施した。特に農業遺産の保全に伴う各種問題点への取り組みの有無、すなわち異なった目的のもとに制度が重複する農業遺産の問題点、例えば農業の維持・振興にかかる各種課題への配慮がどのようになされているのか、その有無と程度について重点的に明らかにすることに務めた。

農業景観・里地里山景観の保全に関する文献調査及び国内比較調査：本研究の基礎資料として必要となる農業景観・里地里山景観の施策、保全管理に関する文献調査を行った。また国内の農業景観について比較研究のための事例調査(京都府内漁村景観・熊本県内草地景観)を行った。

(2) 平成 30 年度の研究成果

国際機関による農業景観の保全にかかる施策の補足調査：国際機関が行う農業景観・里地里山景観の保全に関連する施策に関するインタビューや文献調査による情報収集を、平成 29 年度に継続して行った。

諸外国の施策及び主要な農業景観の保全管理の状況調査：上記国際機関の施策調査に並行して、諸外国の農業景観・里地里山景観の保全について調査を実施した。平成 29 年度に行った欧州における主要各国の施策の補足調査を行うとともに、北米のカナダ及びアメリカ合衆国、アジアではインドネシア及び中国、南米ではペルーの施策について調査を行った。生業としての農業、コミュニティとその文化の維持などとの関係などの観点からの情報収集に努め、特に世界遺産と GIAHS の双方の認定の枠組みがかかっているフィリピンと中国の事例については、これらの認定・支援制度を運営する国際機関とその専門家の関わり方、支援の仕組みの流れ、連携あるいは競合の実態と程度、またこうした国際的な支援の仕組みと、当該国の文化・自然遺産の保護制度及び食糧農業政策との関係、関係省庁のデマケーションの問題について調査し、自国の制度整備が追い付かない状況で国際機関が保護に関与する場合の保全管理の課題について情報を得るように努めた。

農業景観・里地里山景観の保全に関する文献調査及び国内比較調査：本研究の基礎資料として必要となる農業景観・里地里山景観の施策、保全管理に関する文献調査を行った。また国内の農業景観について比較研究のための事例調査(京都府内漁村景観)を継続して行った。

(3) 令和元年度の研究成果

国際機関による農業景観の保全にかかる施策の補足調査：国際機関が行う農業景観・里地里山景観の保全に関連する施策に関するインタビューや文献調査による情報収集を、平成 30 年度に継続して行った。

諸外国の施策及び主要な農業景観の保全管理の状況調査：上記国際機関の施策調査に並行して、諸外国の農業景観・里地里山景観の保全について調査を実施した。平成 29 年度までに行った欧州主要各国・北米の施策の補足調査を行うとともに、東南アジアにおける状況をみるためカンボジアの調査を行った。

農業景観・里地里山景観の保全に関する文献調査及び国内比較調査：本研究の基礎資料として必要となる農業景観・里地里山景観の施策、保全管理に関する文献調査を行った。また国内の農業景観について比較研究のための事例調査を継続して行った。調査は京都府舞鶴市吉原地区の漁村景観について行った。

農業景観の保全について、ユネスコ、国連食糧農業機関 (FAO)、IUCN や ICOMOS など国際機関、あるいは欧州連合 (EU) や欧州評議会 (Council of Europe) など主要な地域共同体や各国政府が当該領域において行っている総合的な地域保全施策の制度の相互の連携あるいは競合の有無などの実態、先進国においては農業振興政策や土地保全政策との関係、開発途上国あるいは少数民族の居住域における実態について、これまでに得られた成果をまとめる作業を行った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 戌亥穂波 関川弘樹 斎藤英俊 平賀あまな
2. 発表標題 吉原地区の構造と景観の特色 舞鶴市の漁村吉原地区の研究 その1
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 関川弘樹 戌亥穂波 平賀あまな 斎藤英俊
2. 発表標題 吉原地区の建築平面の特色 舞鶴市の漁村吉原地区の研究 その2
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 戌亥 穂波 斎藤英俊 平賀あまな
2. 発表標題 舞鶴市の漁村・吉原地区に関する研究 - 地区の歴史と地割の特色 -
3. 学会等名 日本建築学会近畿支部研究発表会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>国際シンポジウム招待講演等</p> <p>1. INABA, N. (2019), Nature and Culture - an Asian perspective in the on-going heritage discussions, Pan-Asia Conference on Heritage Protection: The Asian Experience (Siam Society and the Ministry of Culture and Tourism Authority of Thailand), 25-26 January 2019, Bangkok Thailand</p> <p>2. INABA, N. (2018), Management of living heritage sites, The First Meeting on Networking of Asia (UNESCO WHITRAP), 5-8 November 2018, Tongli China2.</p> <p>3. INABA, N. (2018), Cultural Landscape Management - Experiences in Japan, Capacity Building Workshop for Enhancing the Management of Cultural Landscape (Ministry of Education and Culture of the Republic of Indonesia and UNESCO Jakarta), 30 July - 3 August 2018, Yogyakarta, Indonesia</p> <p>4. INABA, N. (2018), Linking culture and nature, tangible and intangible heritage expressions - Experiences in Japan, The 3rd International Conference on Best Practices in World Heritage (Council of Menorca and Complutense University of Madrid), 2-5 May 2018, Menorca, Spain</p>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	斎藤 英俊 (SAITO Hidetoshi) (30271589)	京都女子大学・家政学部・教授 (34305)	
研究分担者	平賀 あまな (HIRAGA Amana) (90436270)	東京工業大学・環境・社会理工学院・特任准教授 (12608)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------